

東葛親善少年野球大会特別規則

2026年4月
東葛地区少年野球

大会競技規則

最新年度「公認野球規則」並びに全日本軟式野球連盟「競技運営に関する連盟取り決め事項の内、学童野球に関する事項」、「競技に関する連盟特別規則」及び「本大会特別規則」を適用する。

大会特別規則

【出場資格及びチーム構成】

1. 大会の出場資格は、本大会参加各市の連盟に加盟登録しているチームであり、大会抽選によって定められた試合の勝者となった場合、最終日の試合まで参加できるチームであること。
2. チーム構成は、成人者による代表者、監督、コーチ（2名）、スコアラー、介護員（保護者2名以内、連盟ビブス着用）と選手（小学生）9名以上20名以内とする。
但し、1・2年生を除き8名以下のチーム同士の場合は連合を認める。
連合チーム名は任意の名称を付けることを認める。
※本大会は、ベンチ入り指導者（監督・コーチ）は、認定指導者有資格者及びスポーツハラスメント講習受講修了者1名以上とする（両資格は同一人物であること）。

【服装・用具】

1. 同一チームの監督、コーチ、選手の服装は、同色、同形、同意匠のユニフォーム（帽子・ストッキング・アンダーシャツを含む）を着用すること。但し、代表者、スコアラー、介護員の服装は、平服とし、帽子に限り同色同形のものを着帽し、靴は運動靴、アップシューズを着用する。連合チームは夫々のチームの服装を認める。
2. 背番号は、監督30番、コーチ28番・29番、主将10番、選手は0番から99番までとする。
3. スパイクシューズの色は自由とし、全員同色でなくても良い。（金属歯のスパイクは禁止）
4. ヘルメットは『J S B B』マーク入りで両側にイヤラップの付いた物を、最低8個用意し、打者・次打者・走者・ベースコーチ・ボールパーソンは必ず着帽すること。球審もしくはノッカーにボールを手渡す選手も着帽すること。
5. 捕手（控え捕手も含む）は、マスク（SGマーク付き、スロートガード付（一体化も可））・レガース・プロテクター・ヘルメット及び、ファールカップ（女子選手除く）を着用する。
6. 投手の守備を除き、選手（打者・守備）の手袋およびリストバンドの使用は認める。
7. 使用球は、全日本軟式野球連盟公認球「J号球」とし、金属バットは『J S B B』公認マーク入りのものに限る。但し、破損（変形）・加工バットの使用は禁止する。
8. サングラスの使用は、競技者必携の通りとする。

【試合の集合時間・準備】

1. 第1試合のチームは、試合開始予定時刻の1時間前までに集合し、指導責任者により受付を終了すること。
2. 試合中止の場合は、大会本部から連絡する。雨天による判断が困難な場合は、時間までに試合会場に集合し、大会本部の決定に従うこと。
3. メンバー表の提出は、第1試合は試合開始予定時刻の30分前、第2試合以降は3回終了時を原則とする。監督・主将が大会本部（球場責任者）に5部提出し、グラウンドルールや注意事項等を確認すること。
4. ベンチは抽選番号の若番が1塁側とする。攻撃の先攻・後攻は、メンバー表提出時、トスにより決定する。
5. 試合前のシートノックは、後攻チームから開始し、時間は5分以内とする。但し、前試合の遅れ又は天候不安等が生じた場合は、短縮又は中止して試合を開始することがある。
6. シートノック時及び試合開始後、ユニフォーム着用指導者の投球練習の捕手（ブルペンを含む）とシートノックの選手からの返球の捕球を行うことは認める。捕手の場合は、マスク着用としマスク無しの場合は立って行うこと。
7. 控えの選手等が準備投球を捕球する際は、捕手に求められる用具をすべて着用していない限り、立って捕球すること。
8. シートノックの補助員としてコーチ（背番号29・28）を認める。ダートサークルに入る補助員はヘルメットを着用すること。
9. シートノックを行うノッカーにボール渡しをする選手は、ヘルメットを着帽のうえ前方からのトス渡しとする。試合中の球審へのボール渡しをするボールパーソンも必ずヘルメットを着帽する。
10. ベンチ入りの代表者・監督・コーチ等の指導者が試合中にベンチを離れた場合は、退場したものとみなし再びベンチに戻ることはできない。但し緊急を要する場合に限り認めることとする。

【試合時間等】

1. 大会の試合形式は、トーナメント戦とし、1試合（1時間30分）6回均等回で勝敗を争うこととするが、タイムゲームを最優先とする。1時間30分を超えた時は新しいイニングに入らずその時点の得点を持って勝敗を決する（同点の場合は特別延長戦ルールを適用する。）決勝戦も同様とする。
2. 得点差によるコールドゲームの適用は、3回均等回終了後10点差以上、及び4回均等回終了後以降7点差以上の時に適用する。決勝戦も同様とする。但し後攻チームがリードの場合、みなしコールドゲームを適用する。
3. 日没・降雨・会場利用制限によるコールドゲームの適用は、4回均等回終了後適用する（同点の場合は抽選とする）4回均等回終了前については、原則として翌日の第1試合に先立って継続試合とする（決勝戦も同様）日没・降雨の判断は、当該球場責任者、責任審判員が両チームの監督を招集し協議して決定する。

【試合】

- 指名打者ルールを使用することが出来る。(詳細は競技者必携の通りとする)。
- 同一投手の投球回数は、1試合4イニング(特別延長戦を含む)12アウトとする。
1日2試合の場合は、2試合目は3イニング9アウトとする。
また同一投手が1試合目で3イニング(特別延長戦を含む)9アウト以下を投げた場合は2試合目は4イニング12アウト投げられる。
※投手は5・6年生とする。特例として4年生も認めるが、その場合は1試合3イニング9アウトとする
- 投手の変化球は禁止し、変化球に対してはボールを宣告する。投手が変化球を投げた場合は、投げないように注意する。
注意したにもかかわらず、同一投手が再び変化球を投げたときは、その投手を交代させる。
なお、その投手は他の守備位置につくことは許されるが、同一試合では再び投手に戻ることは許されない。
- 打者走者を含め走者は、塁の時ベースコーチ又は他の選手に触れてはならない。
その場合は、塁補助と見なしてアウトを宣告する。
- 臨時代走(コーテンランナー)を認める。代走者は投手を除く打順前位の者とする。
- 審判員に対し抗議できるのは、監督、当該選手とする。
- 選手交代を行う時は、監督が球審に申告する。
- メガホンの使用は、監督に限り認める。
- 監督が投手と協議する時は、マウンドまで駆け足を励行すること。又、選手への指示についても同様とする。
- アウトを取る意思の無い投手の塁への送球は、遅延行為とみなしボークとする。
- 次打者席では素振りをしてはならない。
- 悪質な抗議・野次等を発するチームには、当事者又はチーム責任者・監督の退場を大会責任者・球場責任者・当該審判員が命ずることができる。
- 各チームの応援団並びにベンチは、相手チームの気分を害さないよう、少年野球に相応しい応援で臨むこと。
- 1試合のタイムの制限は下記の通りとする。
守備側の投手のところに行く回数の制限は次の通り。
 - ① 監督が行った時点で1回とする。但し、投手交代の場合は回数に含まない。
 - ② 野手(捕手を含む)が行った時点で1回とする。
監督が行って選手を集めると監督回数1回、野手回数1回となる。
 - ③ タイムは監督回数・野手回数共に1試合につき3回までとする。
 - ④ 延長戦は監督回数・野手回数ともに1イニングにつき1回とする。
 - ⑤ 攻撃側のタイム中に守備側は指示を与えることが出来るが、攻撃側のタイムより長引けば守備側も1回カウントされる。
攻撃側の回数制限は次に通りとする。
 - ① 1試合につき3回までとする。
 - ② 延長戦は1イニングにつき1回とする。
 - ③ 守備側のタイム中に攻撃側は指示を与えることが出来るが、守備側のタイムより長引けば攻撃側も1回カウントされる。

【特別延長戦】

- 6回終了後、又は1時間30分を超え、後攻の攻撃終了時で同点の場合は、特別規則を適用し、直ちに『特別延長戦』を実施する。
- 打者は継続打順で、無死走者1塁・2塁(走者は順次前打者)にて、1イニング行い点数の多いチームを勝者とする。
1回で勝者が決定しない場合は、勝敗が決するまで継続打順にて、繰り返し行う(決勝戦も同様)。
- 特別延長戦では、選手の交代は認める。但し、既に交替した選手との交代は認めない。
(選手交代時期は、一度選手を配置し、両チームにて確認後直ちに選手交代ができる。)

【附記】

- 試合開始時刻は、あくまでも目安である。コールドゲームまたは天候等によって、試合が早まる場合がある。
この場合は、次の試合開始時刻が早まるので、球場責任者の指示に従うこと。また、日没・天候の不安等が予想される場合も同様とする。
- ベンチ入り指導者は(代表・スコアラー・介護員含む)ベンチ内での携帯電話の使用、写真撮影は禁止とする。
- 各球場において、ベンチ内への組立て椅子・机等の持ち込み・使用は禁止する。
- 大会中の負傷については、各チームで責任を持って処置することとする。
- 試合会場(フィールド外を含む)に於いて、試合前の練習等での選手のバットの使用を禁止する。
但し、ベンチ入り後の指導者によるバットを使った守備ノックと選手のベンチ前での素振り(指導者立会いのもと)は認める。
- 試合前のメンバー交換後、次試合の両チームの先発バッテリーのブルペンでの投球練習を認める。
- 3回終了後の給水タイムは5分以内とする。(当日の天候状況によってメンバー表交換時に確認する)
- 上記附記の規定については、球場の施設内容を考慮して、3については許可することがあり、逆に、5の但し書き及び6の規定については、適用を制限することがある。各球場の運営者の指示に従うこと。

※ * 本規定は昭和53年11月9日より施行する。【一部改正 昭和57年4月6日】

【一部改正 昭和60年10月11日】【一部改正 平成元年10月11日】【一部改正 平成3年10月26日】
【一部改正 平成5年11月13日】【一部改正 平成7年5月13日】【一部改正 平成8年11月2日】
【一部改正 平成9年5月23日】【一部改正 平成11年6月13日】【一部改正 平成13年10月21日】
【一部改正 平成14年4月21日】【一部改正 平成15年4月13日】【一部改正 平成17年4月17日】
【一部改正 平成18年4月 日】【一部改正 平成20年10月11日】【一部改正 平成24年5月12日】
【一部改正 平成25年5月6日】【一部改正 平成28年10月9日】【一部改正 平成30年5月19日】
【一部改正 2023年5月5日】【一部改正 2024年5月30日】【一部改正 2024年9月29日】
【一部改正 2025年4月20日】【一部改正 2026年4月12日】